

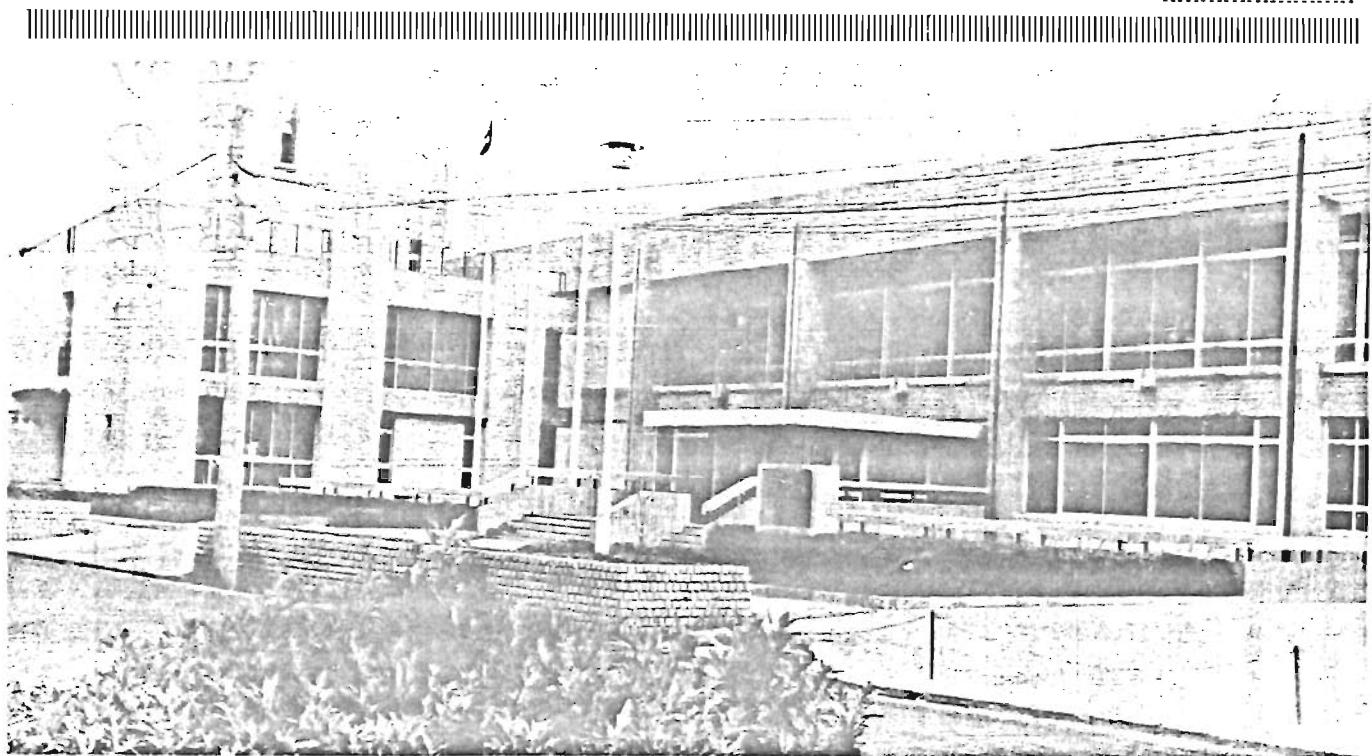
9月号

豊島区広報

昭和42年9月20日 東京都豊島区役所発行

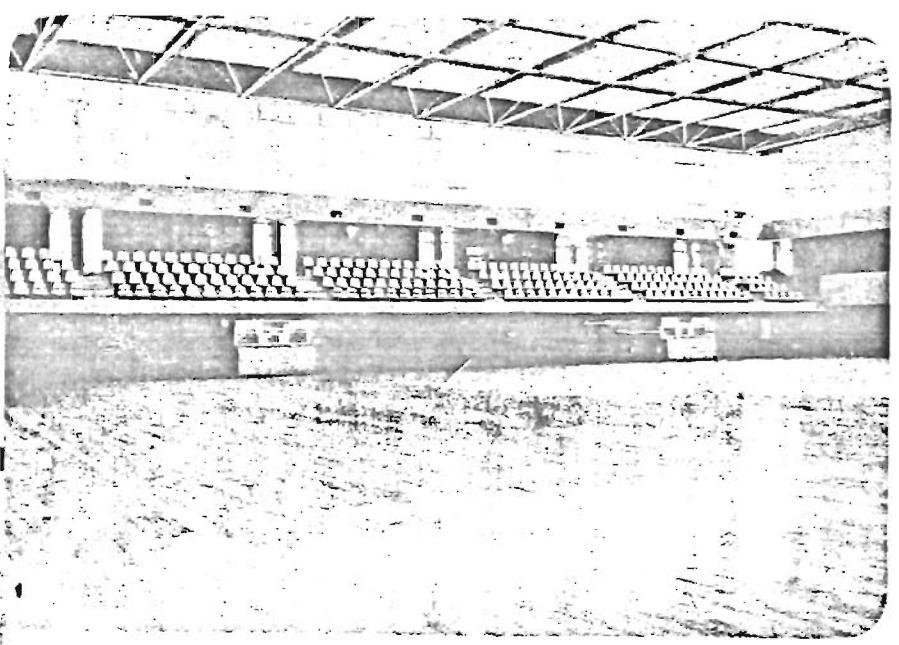
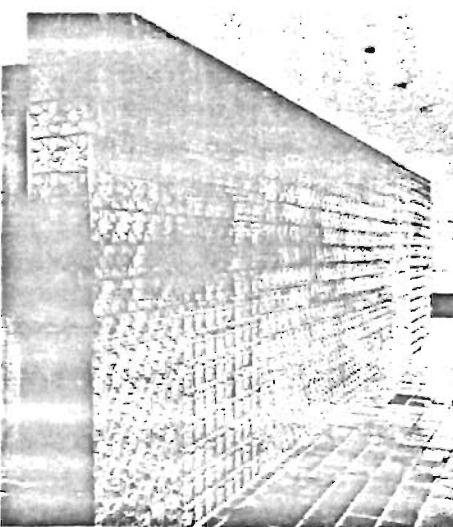
東京都豊島区東池袋1-18-1 大代表(981) 1111

世帯と人口
8月1日現在
人口 345,022
男 173,467
女 171,555
世帯数 134,777
(住民登録による)



区民の健康増進と体位向上を目指し
～豊島区立体育館が完成～

一写真一
上 体育館の全景
右 同屋内競技場
下 正面玄関の鋼パネル壁



スポーツの殿堂

豊島区立体育館 三九月17日一般公開三



「総合体育場
第一期工事が完成」

弓射場も再開

豊島区総合体育場（東池袋四
の四一の三〇）の卓球場と弓射
場の改築工事が、このほど完成
しました。

- 使用申込み(貸し切りの場合)
月前の月の5日前午前9時から
- 野球場：使用する日の2か
月前の月の5日前午前9時から
- 排球場：同じ2か月前の月の
6日前午前9時から受付け。
- 卓球場・弓射場・庭球場・
体育館と同じ

10月5日～11日まで

東京をきれいにする週間

明るく住みよい東京をつくり都民生活を決意にするための首都美化運動もことしで6年目、この間みんなのご協力によりずいぶんきれいになり、またこの運動も各層にしん透してまいりました。

しかし生活水準の向上とともに排出されるゴミも東京都で1日10、643トンと年々急激に増加、吸われるタバコも1日丘、500万本とぼうだいな数字になっています。みなさんがこの東京の中で快適な生活をおくるためになくさなければならぬ汚れの原因もまだたくさんあると思いますが少しでもきれいにと、全部あげて10月5日から11日まで「東京をきれいにする週間」が行なわれることになりました。

日々頑張るをきれいにする指導や団体の育成にあたっている首都美化協力員の方々が中心となって、各地域で実践活動が行なわれることになっています。この機会に、進んで参加し、明るい住みよい町をつくりましょう。

区民の体位向上、心身鍛錬の場としてかねて建設中の「豊島区立体育館」がこのほど完成、9月17日から一般に公開されました。

新設の体育館は、区立千川小学校の第二グランド（要町三の二六）に建設されたもので、敷地面積四、一五六平方㍍、建築面積は三、三〇六平方㍍、鉄筋コンクリート造り地上二階、地下一階となっています。

【体育馆の内容】

競技フロアは、バスケットコートとバレーコートなら二面、バドミントンコートでは六面、卓球なら十四台が一度にプレーできるようつくられています。ほか、五百四人収容の観覧席やスポーツ相談室、会議室などが設けられています。

【利用方法】

この施設に、ひとりでも多くまた気軽に利用できるよう、毎週火曜日から金曜日までの4日間、「個人公開日」として、卓球・バドミントン・バスクケットボール・バレーボールなどの競技に一面が用意されています。また貸し切りで利用したい方には、火曜日から金曜日までの一面と、土曜・月曜・祝日の全

面（二面）が使用できることになっています。月曜は休館日。

● 貸し切り申込みについては、同じ2か月前の1日～6日まで仮受付けを行ないます。

- 使用する日の2か月前の月の7日前午前9時から受付。
- 貸し切り申込みについては、同じ2か月前の1日～6日まで仮受付けを行ないます。

※申込み先とお問い合わせは

区教委体育施設管理事務所
(区役所三階 内線四三六)

体育館 競技場	ブ ル	総合体育馆						施設区分 区分	料 金
		弓射場	卓球場	排球場	庭球場	野球場	運動場		
午後から 午後一時まで	二 時 間	正午から 午後一時まで	二 時 間	正午から 午後一時まで	二 時 間	正午から 午後一時まで	二 時 間	使用時間 （一人につき 料金）	貸切りではないとき
大人 一〇円	大人 一〇円	大人 一〇円	大人 四〇円	大人 一〇円	大人 四〇円	大人 一〇円	大人 一〇円	大人 一〇円	大人 一〇円
一 面	全 面	全 面	全 面	一 面	全 面	一 面	全 面	料 金	貸切りのとき
午 後 前 日	使用時間 （区役所三階 内線四三六）								
一 四 五 〇 円	四 〇 〇 円	一 一 〇 〇 〇 円	二 二 〇 〇 〇 円	二 二 〇 〇 〇 円	二 二 〇 〇 〇 円	一 一 〇 〇 〇 円	一 一 〇 〇 〇 円	一 一 〇 〇 〇 円	一 一 〇 〇 〇 円
午 午 後 九 時 ま で									



(3) 昭和42年9月20日

若い力を社会にしめそう



勉強に、スポーツに、一年中でいちばんよい季節となりました。学校では運動会や校外活動が、また勤労青少年はスポーツや文化活動など、青少年が中心になって、その情熱を社会にしめす活動がさかんに行なわれます。

そのため、地域のつながりを強め、青少年にふさわしい環境を育てる活動を地域ぐるみです。するよう、池袋が特別推進地区として指定をうけました。区ではこの運動の主旨をとり入れ、区内関係機関、団体、学校、職場、業者等の協力で、つぎの目標により実施します。

☆ 心とからだをきたえる

1. スポーツ、レクリエーションに親しむ機会をつくり、青少年が主体となって、家族ぐるみさらに地域ぐるみのスポーツへとひろげる。

(1) おとなと子どもの運動会
(2) エーション

2. 青少年の自主的な団体活動をとおして、ハイキングなど、の野や山の自然に親しむ機会をつくる。

☆ 若い力を社会にしめす

1. 青少年じたいが健全な文化をもつために、つぎのようなクラブ活動をすすめる。

(1) 良い書物を読む運動、良い映画、演劇などを鑑賞する運動。
(2) スポーツ、レクリエーションを普及する運動。

(1) 新しい時代に生きる青少年の力を社会にしめすため、団体活動をとおして、つぎのよな奉仕活動をすすめる。

(2) (1) 社会福祉施設への奉仕

青少年による美化運動

☆ 青少年によい環境を

(盛り場の環境浄化活動)
地域社会のおとなは、青少年非行化の要因となっている。盛り場の環境浄化につとめる。

とき… 10月18日
ところ… 西武百貨店 7階

統計調査にご協力を

10月から11月にかけて、商業実態基本調査（通産省）とは昨年行いました商業統計調査にもとづいて、卸売業と小売業の経営の実態を明らかにし、

商業実態基本調査（通産省）は、消費者物価に関する資料を得るためにもので、国民の消費生活に必要な商品やサービスなどの価格、あるいは会、関係業者と住民などで、よい環境づくりを話し合う。また、盛り場地域の青少年の指導をすすめ、環境にまけない判断力のある子供を育てる。

(5) (4) (3) 小さな親切運動
新生活運動
その他の奉仕活動

実情に応じて、学校と地域社会、関係業者と住民などで、よい環境づくりを話し合う。また、盛り場地域の青少年の指導をすすめ、環境にまけない判断力のある子供を育てる。

二 合同行政相談所開設

行政監察局では行政週間にちなんで都・区の協賛のもとに合同行政相談を開きます、年金、恩給、建築、生活保護などの苦情・要望をこの機会にぜひおきかせください。

一 署名、ソセージの略号、日付の読み方

製造年月日

7 …… 年を表わす西暦の末尾の数字

6 …… 月を表わす、
 { 10月…O
 11月…Y
 12月…Z }

23 …… 日を表わす、1～9日の場合は01～09となる。

(イ) 原料の種類

C S…さけ、M O…みかん、O R…パイナップル

C B…コンビーフ、K Z…福音漬

(ロ) 調理方法

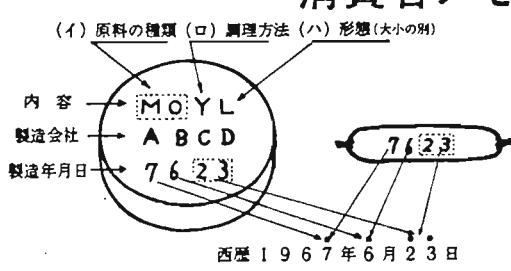
W…野菜水煮、N…魚類、畜肉類水煮、Y…果実糖液づけ

C…味付、J M…ジャム

(ハ) 形態の記号

L…大、M…中、S…小、T…極小、X…混合フレークスライス

消費者メモ(2)



昭和42年7月8日の場合は7708となる
昭和41年12月1日の場合は6201



区の新しい
街路灯について
区では街路灯設置5か年計画
にそつて街路灯をふやしております
今年度が3年目にあたつてい
ますが、工事その他について区
民の皆さんのご協力をお願ひし
ます。

① 街路灯の新設工事は、区で
灯具その他の器具を取り付けま
すが、外線は東京電力が引き込
むことになつております。した
がつて、器具取付けが終つてか
ら東京電力の検査を経て外線を
引き込みますので、点灯まで半
月ほどかかることがありますか
らご承知ください。

② 現在使用中の区の街路灯に
ついては、区でも点検につとめ
ていますが、もし球切れなどに
より点灯しないものがありま
たら、街灯番号を、土木課公園係
内線369、までお知らせください。

お知らせ



★ 土地区画整理 審議会委員の選挙

都市計画第10地区 第二工区
(池袋駅周辺) 第31地区 (巣
鴨駅周辺) 第32地区 (駒込駅南

口周辺) 復興土地区画整理審議
会委員の任期が昭和42年2月14

日で満期となつたので、今回法
の定めるところにより委員の選
挙をつきの日程で行いますから

権利者ご協力をお願ひします。
選挙に際してご不明ご不審な
点がありましたら、

東京都北部地区画整理事務所
電話03-3521-1313
選挙すべき委員の数、公告

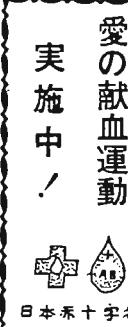
☆ 血圧測定 実施の
血液型検査 お知らせ
(無料)

レントゲン撮影
9月29日 選挙人名簿総覧開始
10月12日 ハ 終了
10月31日 ハ 確定公告

池袋育英奨学金では、こども
も奨学生をつきの要領で募集し
ますから、ご希望の方は、この
機会に応募してください。

◇ 資格 区内に住所のある方
◇ 入員 高校7名 大学7名
◇ 奨学金 月額 高校生三千円

☆ 奨学生募集



愛の献血運動

実施中！

日本赤十字社

大学生三千円(返還義務なし)
内線369、までお知らせください。
◇ 締切 10月14日 正午
◇ 申し込み先とお問い合わせは
南池袋1の16の15 984-3321-1
西武鉄道ビル内 まで

区の新しい 街路灯について

区では街路灯設置5か年計画
にそつて街路灯をふやしております
今年度が3年目にあたつてい
ますが、工事その他について区
民の皆さんのご協力をお願ひし
ます。

● 都民総合相談のお知らせ
◇ とき 9月25日～27日
前10時～後4時
◇ ところ 西武百貨店 8階
◇ 内容 法律、税金、身の上
交通事故の各相談等

住居表示メモ

問【ちょっと心配にな
ることがあるのです。
わたしのところはま
だ住居表示が行なわ
れていません。

そこで、わたしなり
の考え方を持っています
が、これを発表する機
会があるのだろうか、
という疑問なんですかー

● この制度は、住んでいる人は
もとより、たずねてくる人、集
金、配達など、大勢の人ため
に行なわれるものです。勿論あ
なたや、住んでいる方のご協力
がなければできない仕事です。
だから、区では前もって説明
会を開き、新しい住居表示の内
容をお知らせしたり、皆さん
のご意見などおうかがいすること
にしています。

問【私達の町の名前はどこで決
められるのですかー】

● 大切なことですね、最終的に
は区議会の議決によって、区長
が定めることになつていてます。

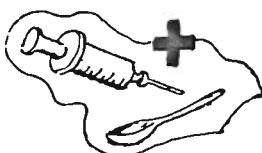
問【家を建てたいのですが、住
居番号は誰がつけるのですかー】

● 住居表示実施後は区でつけま
すが、次号でお話ししましょ

= 秋の予防接種のお知らせ =

かわいい赤ちゃんの健康を守り、恐ろしい伝染病の蔓延を防ぐため、予防接種を下記により実施することに
なりました。該当の赤ちゃんには保健所から通知がありますから、お忘れなく必ず受けてください。なお、この
予防接種は豊島区医師会に委託しておこないます。

対象者	種目
(1) 昭和42年1月1日から6月30日までの出生者	ジフテリア 百日咳混合1期(3回式) 種痘1期
(2) 昭和41年7月1日から12月31日までの出生者	急性灰白髄炎 [小児まひ] ワクチン 1回目
(3) 昭和41年1月1日から6月30日までの出生者 (昭和41年の秋に1期を完了した者)	急性灰白髄炎 [小児まひ] ワクチン 2回目
	ジフテリア 百日咳混合2期(1回式)





国民健康保険だより

暑い夏も終り涼しい季節がやつてまいりました。
ちょうど夏の疲れが出るころです。そこで区では、

10月2日～31日まで三

国保加入者への
健康相談(無料)のお知らせ

国保加入者への

今年もみんなの健康相談をつぎ
のとおり実施することになりました。
この機会に自分の正しい健
康状態を知つて疾病の早期発見と予
防につとめましょう。

◎ 医科 (健康診断、保健指導)
◎ 歯科 (歯科一般の検診)

健康相談のポスターの掲げて
ある区内の国保を扱う病院、
医院、歯科医院

◇ とき

診療時間内

◇ 相談の受け方

国民健康保険の保険証を必ず
もつて、お出かけください。

◇ 相談の費用

一切無料です。ただし、相談
の結果病気が発見され、治療
を希望される方は保険診療に
なります。

◎ 薬局による (下表ご参照)

家庭手持常備薬の検査

体温計の検査

井戸水の理化学検査

※出張所の受付時間は午後1時か
ら3時まで。

※井戸水の検査を希望される方は、
つきの事項にご留意ください。
①ビール瓶一本分が必要
②瓶を十分洗うこと。

(とくに瓶の口金を十分に洗
いビニールをまいてセンをする)
③井戸のパイプの中のたまり水を
捨てて採水すること。

(薬局関係の場所並びに日程)

主催	区内国保を扱う薬局	10月13日(金)	区役所第11出張所
豊島区国民健康保険	10月5日(木) 区役所第10出張所	10月23日(月)	区役所第5出張所
一 一一一 内線 三二一	10月6日(金) 区役所第1出張所	10月24日(火)	区役所第6出張所
	10月9日(月) 区役所第2出張所	10月25日(水)	区役所第7出張所
	10月11日(水) 区役所第3出張所	10月26日(木)	区役所第8出張所
	10月12日(木) 区役所第4出張所	10月27日(金)	区役所第9出張所分室

協賛

豊島区医師会
豊島区歯科医師会
豊島区薬剤師会
豊島池袋保健所
豊島長崎保健所

国保でどんな給付が受けられるか

豊島区の国保で治療を受ける場合、治るまで何年でも被保険者の資格のある場合は、つぎの治療が受けられます。

- ① 医師や歯科医師の診療
- ② 治療に必要な薬や治療材料の支給
- ③ 手術やいろいろな手当、入れ歯
- ④ 入院、看護
- ⑤ 病人を運ぶ費用

このほかに、被保険者が出産をしたときは、その世帯の世帯主に助産費として三千円が支給されます。（この場合は妊娠4ヶ月以上で死産の場合も含まれます）また被保険者が死亡した場合、その人の葬祭を行なった人に葬祭費として三千円が支給されます。

医療費の

立て替え払いについて

お医者さんにかかり、薬をもらったりしたときは、窓口で一部負担金を支払うだけでよいのですが、つぎのような場合には、みなさんがいったん立て替えで支払い、あとで保険で決められた医療費になおした金額の七割を区から受けることになります。これを療養費払いといいます。

- ① 看護、移送の費用
- ② 輸血のときに生鮮血を使用したとき
- ③ コルセットなどの費用
- ④ あんま師（この場合医師の同意書が必要）、柔道整復師の治療を受けたとき

- ⑤ 旅行先で健康保険医でありながら東京の国保を扱わないお医者さんにかかるとき、また急病などで保険証を提示することができなかつたとき（この場合、後日すぐ保険証をもつていつください）の費用
- ⑥ 精神衛生法により強制入院し、治療をうけている被保険者で一部の費用を徴収されているときその費用について、このようなときは、一応全額支払い、お医者さんから、診療内容明細書と領収書をもらい、それをつけて区へ申請してください。

国保の届け出では

10日以内に

国保についてのお届けは、すべて10日以内に世帯主が区役所または出張所へ届け出してください。

国保の

保養施設について

国保に入っている皆さんのが、お気軽にご利用していただけるよう下欄のように近県の温泉地の旅館と国保の指定旅館の契約を結んでおります。

利用方法は

利用される日の2週間ほど前までに国保課管理係（内線三二二）へお申し込みください。

★ 国保保養施設一覧表 ★

温泉地名	旅館名	契約宿泊料 (税・奉仕料)	温泉地名	旅館名	契約宿泊料 (税・奉仕料)
湯沢	西仁旅館	1,300円(込)	箱根湯本	湯本ホテル	1,700円(別)
塩原	米屋旅館	1,200円(別)	箱根宮ノ下	旅館万平	1,500円(別)
塩原	常盤屋旅館	1,200円(込)	湯河原	双美荘	1,500円(別)
奥塩原	ホテル渓雲閣	1,200円(別) 半自炊600円 自炊450円	湯河原	旅館石峯	1,300円(別) (土)1,500円(別)
川治	高原荘	1,200円(別)	伊東	山望館	1,300円(別)
鬼怒川	八汐荘ホテル	1,500円(別)	伊東	あらい荘別館	1,300円(別)
湯桧曽	渓山荘	1,200円(別)	古奈	古奈家	1,100円(別)
水上	白雲閣	1,200円(別)	伊豆長岡	ときわ旅館	1,300円(別) (土)1,500円(別)
四万	鐘寿館	1,100円(別)	熱川	みどり館	1,300円(別)
草津	三閑屋旅館	1,100円(別)	伊豆片瀬	かにやホテル	1,500円(別)
伊香保	竹屋旅館 別館	1,200円(別) (土)1,500円(別)	箱根	白雲閣	1,400円(別)
			伊豆下田	平野屋	1,500円(別)